

# 新型コロナウイルス感染症対策について

令和2年5月18日

保健指導部

## 1 朝の体温測定について

(1) 登校前に家庭で体温を測り、「健康観察記録表」に記入して、持参してください。

ア 体温が37.0℃以上の時は登校させず、自宅で休養してください。保護者の方から学校へ欠席連絡をお願いします。

イ 朝の活動の時間（朝読・ST）に担任が机間巡視し、確認します。

(2) 家庭で体温を測ってこない生徒は、「昇降口付近のベンチ」で体温を測らせます。

「体温計」の本数に限りがあり、学校ですべての生徒に対応することはできません。「体温測定」は、今の事態に必要なこととして、家庭で測定するよう生徒に伝えてください。

※ 計り忘れにより学校で「体温測定」をした場合も、8:25教室着席を「遅刻」の基準とします。

① 8:00から、各学年の教員2名を昇降口に配置します。

<ベンチの場所>

1年生…体育館渡り 2・3年生…昇降口の外

※ ベンチは使用前に校舎から出し、使用後に校舎へ入れておく（通行の妨げになるため）。

② 検温後の流れ

ア 37.0℃未満のとき・・・その場で「健康観察記録表」に記入して教室へ行かせます。

イ 37.0℃以上のとき

・ 10分以上時間をあけて、再度体温を測らせます。

○ 37.0℃未満のとき・・・その場で「健康観察記録表」に記入して教室へ行かせます。

● 37.0℃以上のとき

・ 学年の教員の指示のもと、「保健室南側出入口のテント」に移動させます。

・ 校長、教頭の許可を得て、担任または学年が家庭連絡をして、保護者に引き渡します。

※ その日は「新型コロナウイルス感染症予防」を理由として、出席停止扱いとなります。

(3) 「健康観察記録表」を忘れてきた場合

① 「健康観察記録<sup>\*1</sup>」に記入します。

② 帰宅後、自分の「健康観察記録表」に書き写します。

\*1

健康観察記録			月	日	( )
年 組 番 氏名					
体温	①	②			
℃	℃	℃			
症状	発熱	咳	だるい		
【その他】	【 】				

※ 帰宅後、自分の「健康観察記録表」へ一番最後に測った体温を書き写してください。

## 2 教室と廊下の換気について

(1) 教室の南側の窓、廊下側の窓・天窗、廊下の窓は真ん中に寄せて開けます。出入り口の扉は片方に寄せて開けます。

・ 転落防止のため、教室の南側の天窗は開けません。

・ 教室の南側の窓、廊下の窓は風の強さに留意してできるだけ開ける。窓を閉め切ることはしません。

(2) 換気扇は常につけておきます。

(3) 生徒の下校後は窓を閉め、カーテンを端に寄せてタッセルでとめます。換気扇は切ります。